**いちご一会とちぎ国体　下野市弁当調製施設募集要領（第２回）**

１　目的

　　この要領は、いちご一会とちぎ国体下野市弁当調達要項に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に提供する弁当の調製施設の募集を行うことを目的とする。

２　業務内容

　　昼食弁当の調製、搬入及び弁当容器の回収

３　弁当の種類

　　弁当の種類は、次の２種類とする。

　（１）斡旋弁当

選手・監督、視察員、報道員等のうち、希望者に対し弁当料金を徴収して提供する弁当。

（２）支給弁当

競技役員、競技補助員、競技会役員、競技会係員、競技会補助員等に対し、実行委員会が無償で提供する弁当。

４　弁当の単価

　　弁当の単価は、次のとおりとする。

　　○支給・斡旋弁当　　７００円（税抜・付属品含む）

５　応募要件

　　いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

６　応募方法

　（１）応募方法

　　　　次の書類を下記の「８　提出・問い合わせ先」へ郵送または持参により提出すること。

　　　　ア　いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設応募票兼誓約書（様式第１号）

　　　　イ　いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設調査票（様式第２号）

　　　　　　※令和２年１０月実施「いちご一会とちぎ国体下野市開催に係る弁当調製施設調査」にて既に回答済みの調製施設については提出を要しない。

　　　　ウ　営業許可証の写し

　　　　オ　食品賠償保険証の写し

　（２）募集期限

　　　　令和３年２月２８日（月）必着

　　　　なお、持参される場合は、平日午前８時３０分から午後５時まで。

　（３）その他

　　　　ア　応募に必要な各様式は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会ＷＥＢサイトからダウンロードできる。また、下記の「８　提出・問い合わせ先」でも交付する。（閉庁日を除く）

　　　　イ　応募書類の提出に係る費用は、応募者の負担とする。

　　　　ウ　提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員会の弁当調製業務（いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会との情報共有、及び食品衛生指導、選考基準の内容について調査・照会を行う為に関係官庁等に提出する場合を含む）に限り使用する。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示をしない。

　　　　エ　弁当調製施設として指定された場合でも、発注を確約するものではない。

　　　　オ　数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

７　弁当調製事業者の選定の方法

　（１）書類審査

　　　　実行委員会において、弁当調達要項・調製施設選考基準に定める要件を確認、審査の上、選定し、その結果を各応募者に対して通知する。

（２）弁当調達施設指定

実行委員会は、選定した弁当調達事業者に、「いちご一会とちぎ国体下野市弁当調製施設

指定書」を発行する。

　（３）指定の取り消しについて

　　　　次のいずれかに該当する場合、指定が取り消される場合があるので注意すること。

ア　食品衛生法関係法令に基づく施設の改善命令及び指導に速やかに従わないとき。

イ　食品衛生法関係法令に基づく施設の許可の取り消し、営業の全部または一部の禁止、もしくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。

ウ　弁当の調製を第三者に委託したとき。

エ　その他実行委員会が不適当と認めたとき。

８　提出・問い合わせ先

　いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局

　〒３２９－０４９２　栃木県下野市笹原２６

　下野市教育委員会事務局スポーツ振興課内

　TEL：０２８５－３２－８９２０　　FAX：０２８５－３２－８６１１

　MAIL：sports@city.shimotsuke.lg.jp

　受付時間：平日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

　　HP：<https://shimotsuke-tochigikokutai2022.jp/>